令和８年度　第２回大和市障がい者福祉計画審議会　会議録

日時　　令和８年１０月２０日（火）　午後４時～午後５時２０分

場所　　大和市保健福祉センター５階　５０１会議室

出席委員　出席９名　欠席２名

傍聴人　　０名

会議次第

１．開会

２．会長挨拶

３．議題

（１）第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画の進行管理について

（２）次期計画策定に向けたアンケート調査の結果報告について

（３）第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の骨子案について

４．その他

会議資料

（１）進行管理について　　・・・【資料１】【資料１－１】

（２）アンケート調査の結果報告について　・・・【資料２】

（３）計画の骨子案について　　・・・【資料３－１、３－２、３－３】

【議事要旨】

議題３（１）【第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画の進行管理について】

事務局：【資料１、資料１－１に基づいて説明】

委　員：数値目標以外に、目標値が配置や設置、構築など様々な表現があるが、それぞれに違いがあり区別しているのか。使い分けについて補足いただきたい。

事務局：当該計画においての使い分けについて、例えば全くなかったものから実現されたものを構築、数値ではなく環境が整備されたものについては確保、などと使い分けてはおりますが、指標の多くは圏域調整会議等で国から示される指針（障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的

な指針）に沿って記載しております。

委　員：１ページに記載のある施設入所者数の推移について、生活の場を地域に移した方々のことが地域移行者数かと思われるが、それ以外の理由で退所した人数をここから読み取れるものか。例えば入院など、退所にはネガティブな理由も含まれているのか。

事務局：地域移行者数の純粋な人数としては１ページの最下部、地域移行者数の欄にこれまでの実数をお示ししております。また、その上に記載されている成果目標について、令和４年度末の数字をもとに国の指針に沿って目標値を設定しております。その中の項目として記載のある「その他退所者数（D）」には、純粋な地域移行者数は含まれておらず、その他の理由で退所した方々の数となります。その他退所理由の内訳については主に、死亡、介護移行、入院等となっております。

議題３（２）【次期計画策定に向けたアンケート調査の結果報告について】

事務局：【資料２に基づいて説明】

委　員：意見なし。

議題３（３）【第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の骨子案について】

事務局：【資料３－１、３－２、３－３に基づいて説明】

委　員：一般の方も含め夜間に児童が警察に保護されるケースが多々あるらしく、調査官によると知的障がい児であると対応に苦慮することが多いと聞いている。現状短期入所等も少なく、警察との連携などについて、どのような計画に反映できるのか伺いたい。また、８ページに記載のある用語について、「Ｋ６」や「心のサポーター」などがあり、Ｋ６の意味や大和市で取り組んでいる「あいサポーター」との違いを教えてほしい。

事務局：夜間など緊急での対応について、１８歳未満の方は基本的に児童相談所で対応しており、一時保護にて受け入れているところです。夜間など緊急での対応に

ついて、１８歳未満の方は基本的に児童相談所の一時保護にて受け入れていると承知しており、基本的に警察と児童相談所の連携で対応するものと考えています。本計画は数値目標等を示す計画であることから、委員のご意見につきましては、本計画への記載ではなく、こども計画や障がい者福祉計画に関連する内容であると考えております。

事務局：Ｋ６については、正式名称ケスラー６の略でうつ病・不安障害などの精神疾患のスクリーニング（絞り込み）を目的として開発されたもので、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されています。6 つの質問について 5 段階で点数化し、合計得点が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとされています。「心のサポーター」とは、正しい知識と理解に基づき、家族や同僚など身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行うサポーターを養成する取り組みです。国では、こころの不調に悩む人をサポートする「心のサポーター」を令和 15 年度までに全国で 100 万人養成することを目指し、県では、令和 3 年度から「心のサポーター養成研修」を実施し、特別な資格は不要で、研修を受講することにより「心のサポーター」として認定されます。一方で、あいサポート運動は、平成３１年２月に鳥取県と協定を結び、障がい全体に関する理解促進、意識啓発を目的とした運動で、こちらも特別な資格は不要であり、あいサポーター研修を受講していただくことでサポーターとして登録されます。本市では、令和８年４月１日現在で９１１人の方々がサポーターとなっております。

会　長：計画の進行管理については、従来から設定している指標を中心に達成状況の評価・検証を行うものと理解しています。一方で、新規事業の中には、現時点で既に目標を達成しているように見受けられるものもありますが、そのような事業は、今後の進行管理上の目標結果は、確保や実施というような表現になるのか。また、３０ページの成年後見人制度について、 今年度改正・公布された新しい成年後見人制度の施行を見込んでの数値目標か。

事務局：国では新規の指標となっておりますが、市では例えば従来から支援体制を確保しているものや、協議会などの運営に関して主体的に関与してきたものであり、ご認識のとおり当初から目標値を達成している状況となります。成年後見制度にかかる事業の数値に関しては、市社会福祉協議会に委託しており、翌年度以降の見込みは委託先の社協からの報告によると、年度末が近くならないとお示しができない状況にあり、現状の骨子案では法改正後の新制度を勘案した数値とはなっておりません。

委　員：成年後見制度に関連して、ほかに意思決定支援について、何か市として知的障がい児者に対する制度や取り組みがあれば、お示しいただきたい。

事務局：意思決定支援につきましては、市でも非常に重要なものであると承知しており、例えば昨年度から、自立支援協議会内に意思決定支援部会を立ち上げております。しかしながら、支援内容については定量的に示すことは困難な面も多く、制度や取り組みの詳細に関しては、市町村基本計画である障がい者福祉計画に記載していくものとご了承いただきたい。

委　員：用語の質問に関連して、大和市障がい者福祉計画では、資料編に用語集のようなものが収録されていたと記憶しているが、今回の計画で作成する予定はいかがか。

事務局：骨子案でお示ししているとおり、現在のところ用語集として掲載する予定はございませんが、例えばページの「人日」という単位について、以前にご質問いただいていることなどから、注釈のような形式で記載するなど、より良いものへ改善を図ってまいります。

議題４　【その他】

委　員：神奈川県手をつなぐ育成会が発行している会報誌等を、皆様の机上に配布させていただきました。その中には、今回の審議会でも取り上げられた「成年後見制度」について、オンラインセミナー合同視聴会のお知らせも含まれていますので、必要な方々へご周知いただきたい。

事務局：次回審議会開催予定について、当日配付資料のスケジュールにありますとおり、年明けとなる１月頃を予定しています。

以上